

# 中国土地改良 調査管理事務所ガイド

～豊かな農村資源を次世代に～



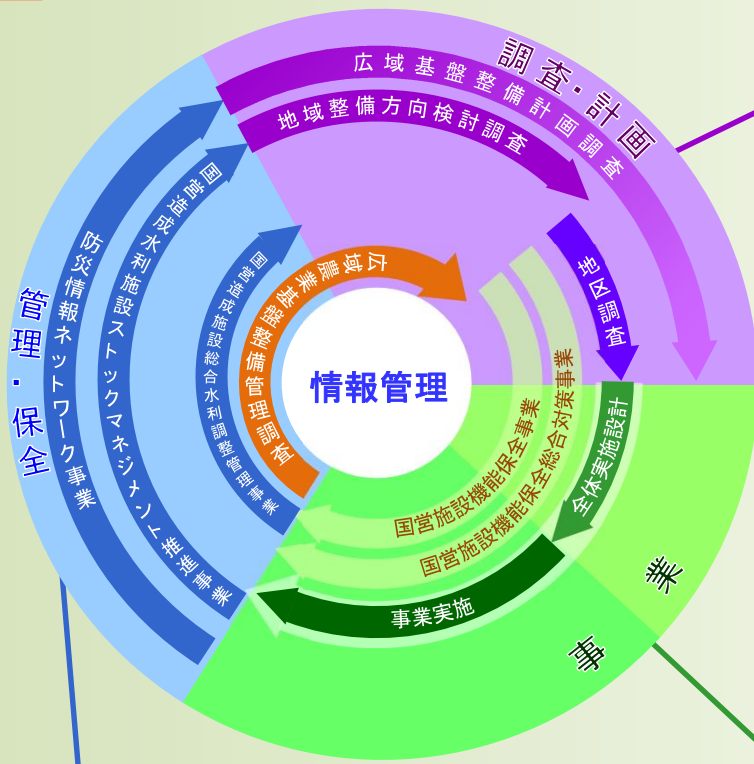
誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和 7 年 4 月

農林水産省

# 1. 調査管理事務所の業務内容

## 1 国営土地改良事業の実施フロー



基幹的な農業水利施設の補修・補強・更新、大規模な農地の整備などの要望がある地域で、調査・計画を行います。

### 【地域整備方向検討調査】

農業振興や農業水利施設の補修・更新等に係る課題を把握し農業基盤の整備構想を策定します。

### 【地区調査】

事業の必要性、技術的可能性、経済的妥当性等について検討するとともに、関係者の合意を形成し、国営土地改良事業計画書を策定します。



地元説明会



現地調査

### 【ストックマネジメント推進事業】

基幹的な農業水利施設について、長寿命化のための機能診断、劣化予測等を行い、機能保全計画を作成して効率的な保全を行います。

### 【国営造成施設総合水利用調整管理事業】(水利権更新)

事業完了地区において、農地や農業用水の利用状況等を調査し、地域の農業ビジョンや営農計画を踏まえ、必要な農業用水の量を算定して水利権の更新を行います。

### 【防災情報ネットワーク事業】

ダム頭首工等の貯水量や雨量などの防災情報を収集・分析・共有し、被災や地域被害を未然に防止する情報ネットワークシステムの整備・更新を行います。



機能診断



監視カメラの画像

### 【国営農用地再編整備事業】



工事実施前



工事実施後

南周防地区(山口県)

### 【国営かんがい排水事業】



吉井川地区(岡山県)

### 【国営総合農地防災事業】



児島湾沿岸地区(岡山県)

写真:管内事業所HPから引用

## 2 その他

### 1 土地改良区の支援

基幹的な農業水利施設に急な漏水や落雷等の突発事故等が発生したときは、農業用水の通水や営農に支障が生じないように、原因調査や対策などを検討し、施設管理者(土地改良区など)に迅速かつ適切に支援を行います。

### 2 事後評価

事業が完了した地区を対象として、事業実施による効果及び利用状況の評価(事後評価)を行い、事業が果たしている役割等の検証を行います。

### 3 財産管理

事業完了地区の権利保全対策や、道路及び河川等の占用更新手続きを行います。また、完了地区における他目的使用等の期間更新手続きや支援(事前相談・指導・助言)を行います。



破損した施設の原因調査



## 2. 中国地方の概要

### 1 中国地方の特色

中国地方は、中央部を中国山地が縦断しており、積雪のみられる日本海側と温暖で降水量の少ない瀬戸内沿岸に大別され、気象条件が大きく異なっています。

また、中国地域においては、平野の外周から山間に至る中山間地域(※)の割合が国土総面積において全国平均が73%に対し、中国四国地域は85%と大きく上回っています。このため、高齢化、過疎化、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による農作物被害などの問題に直面しています。

しかしながら、この多様な気象条件や比較的大消費地に近いという立地条件を生かして、稲作をはじめ畜産、野菜、果樹など多彩な農業生産活動が展開されています。



山陰の雪景色



瀬戸内の朝焼け



全国の棚田のうち、43%が中国地方に集中(※2)



管内に2つの政令指定都市(岡山市・広島市)

(※)農業地域類型区分による:地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき旧市区町村を区分したものの

(※2)2020年農林業センサス

### 2 中国地方5県の産出額上位農作物(※米、畜産物を除く)

島根県		
品目	産出額	全国順位
ぶどう	31億円	12位
トマト	17億円	34位
ほうれんそう	12億円	21位

鳥取県		
品目	産出額	全国順位
日本なし	56億円	3位
すいか	44億円	4位
ねぎ	40億円	13位



山口県		
品目	産出額	全国順位
ねぎ	23億円	23位
いちご	23億円	23位
みかん	15億円	18位

広島県		
品目	産出額	全国順位
ねぎ	48億円	8位
トマト	44億円	16位
みかん	40億円	9位

岡山県		
品目	産出額	全国順位
ぶどう	221億円	3位
もも	55億円	3位
トマト	25億円	26位

※産出額上位のほか、全国生産量の半分以上を占めている広島県のレモンがあります。

資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

# ◇水利権と河川協議

## 1 河川の水を利用するには許可が必要

河川の水を農業用水として利用する場合には、**河川法**により、河川管理者(国土交通大臣または県知事)の許可(河川流水の占有、河川区域内の土地の占有又は河川区域内の土地に工作物を新築・改築すること等)を受ける必要があります。

国営土地改良事業等の国が行う事業については、河川法に基づき農林水産省が河川管理者と協議して、河川管理者から**水利使用の同意**を得ています。

通常、これらを河川協議といっており、事業主体の水利計画・施設計画などについて詳細にわたって説明し、協議しなければなりません。

河川法に基づく**水利権**とは、このような協議を経て得られる水の権利で、特定の目的(かんがい用水など)のために河川の流水を独占的・継続的に利用するための権利です。



【写真】船上山ダムからの流水(鳥取県)



【写真】吉井川地区 大用水路(岡山県)

## 2 河川協議の事務の流れ

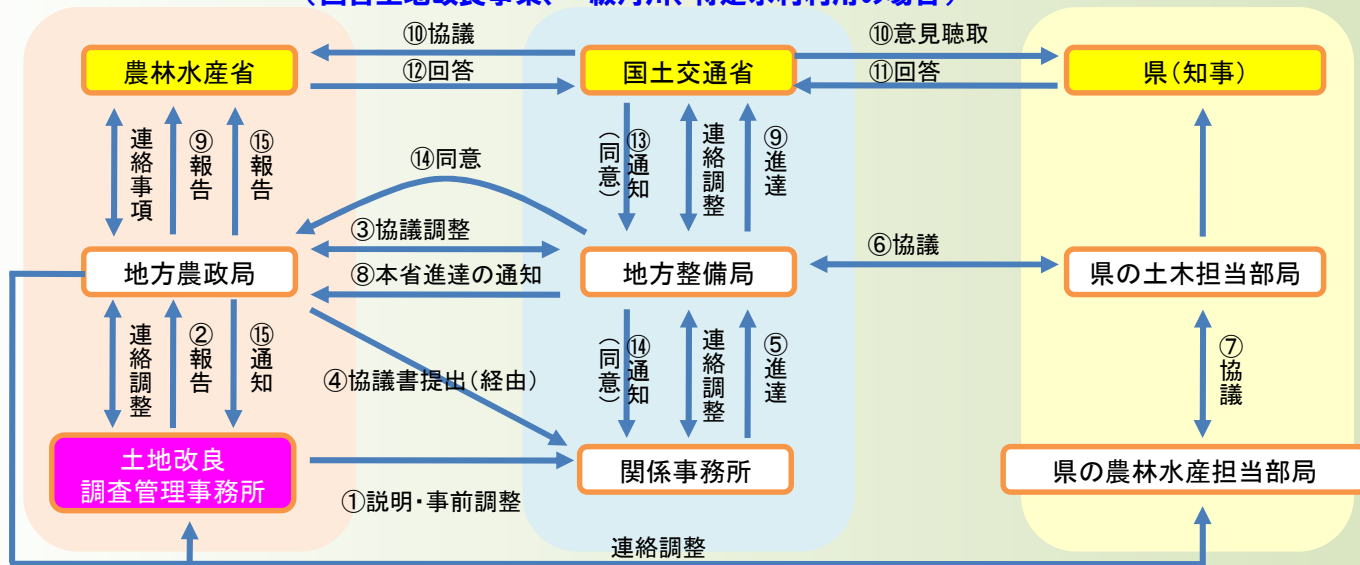
水は農業のみならず、国民生活及び経済活動等を行う上で、大変重要かつ基本的な資源です。この水資源を独占的、継続的に使用するための水利権を取得するためには、大変な時間と労力が必要です。

協議には、必要水量や河川からの取水可能量などの算定の裏付けとなる基礎調査を実施し、それらを基に緻密な水量の積

み上げが必要であるとともに河川水の取水、河川環境などについて検討が必要となります。

私たちが河川協議を行うにあたっては、土地改良区、JA、都道府県、農林水産省の関係者が密接に連携し、河川管理者に十分な説明を行うことを重点に取り組んでいます。

(国営土地改良事業、一級河川、特定水利利用の場合)

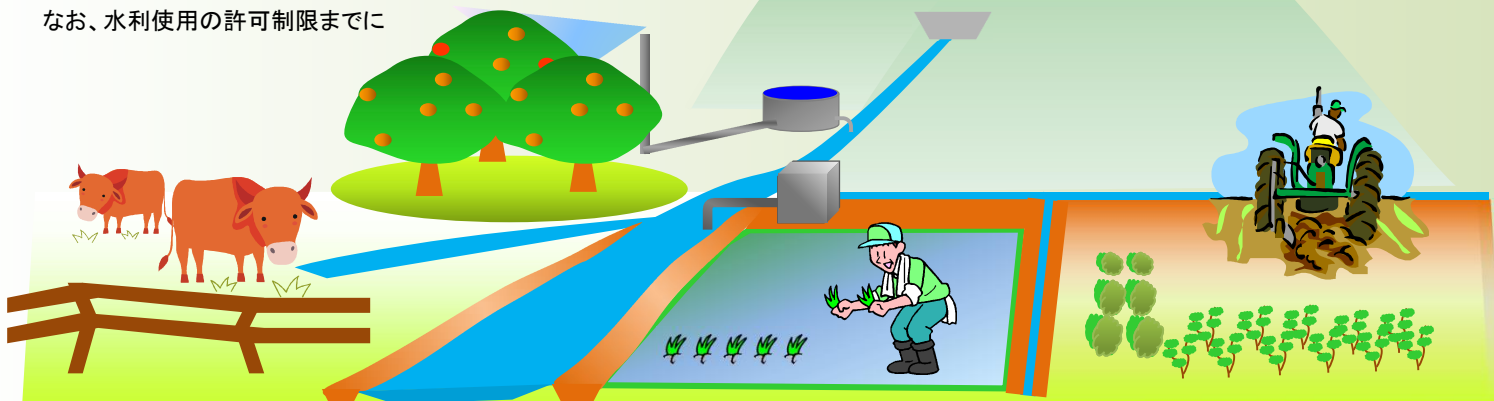


## 3 河川法に基づく水利用

水利使用の許可を得た場合、河川管理者が水利使用規則で最大取水量等を定めます。この水利使用に定められている目的や最大取水量等は適正に遵守しなければなりません。

なお、水利使用の許可制限までに

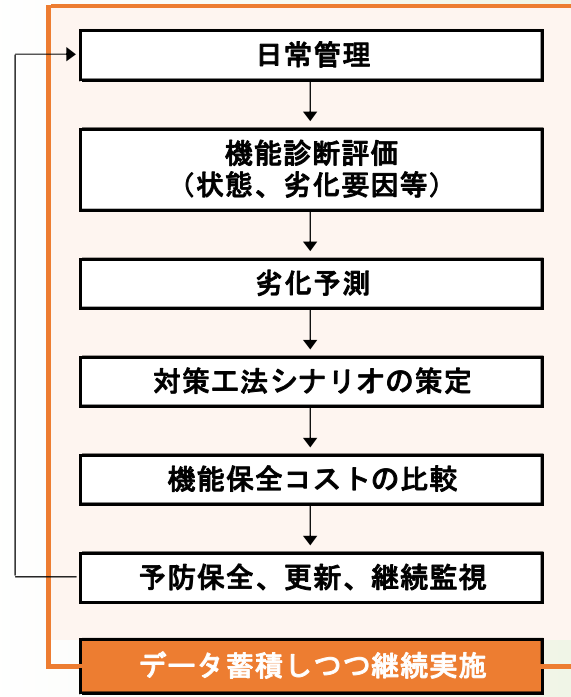
更新手続きを行うこととなりますが、営農作物の大幅な変更、新しいかんがい技術の導入により、かんがい用水が大きく変更する場合など、利用する農業用水が大きく変わるときにも、河川協議が必要となります。



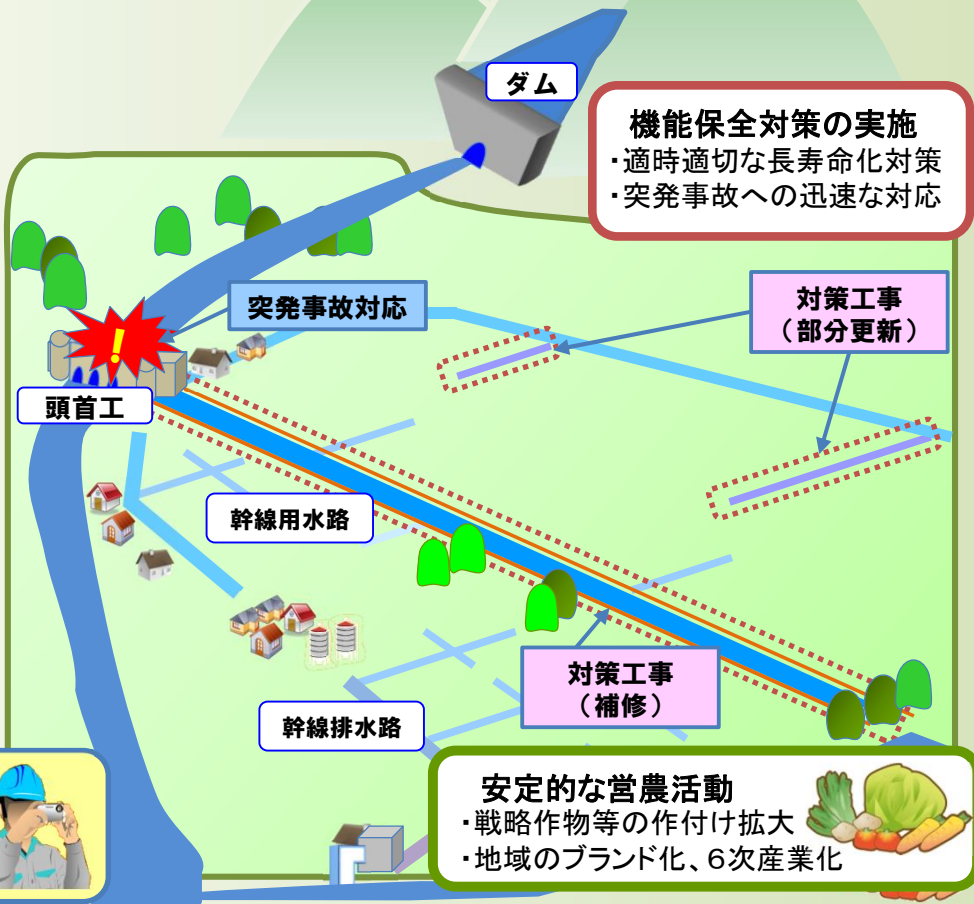
# ◇国営造成施設に対するストックマネジメントの取組

## 1 国営造成施設のストックマネジメントに対する制度の体系と事業の実施イメージ

国営造成施設の  
ストックマネジメントの実施サイクル



国営造成施設の  
ストックマネジメント対策事業イメージ



## 2 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

国営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設を対象に①機能保全計画策定事業、②技術高度化事業、③権利設定等事業、④管理水準向上事業等を実施

- ① 機能保全計画の策定(施設の現況調査、機能診断、構造物の監視、機能保全計画の策定)と施設管理者に対する指導・助言
- ② 破損事故等の要因調査、診断技術の適用と評価、対策工法の適用と評価、リスク評価の実証調査を実施
- ③ 国営造成施設の保全に係る権利の設定の実施
- ④ 専門家派遣、研修実施等による技術的支援、技術活用に係る支援、包括的民間委託の活用可能性に係る調査を実施

## 3 国営かんがい排水事業(国営施設機能保全総合対策事業)

国営土地改良事業により造成した基幹的な農業水利施設を対象に、突発事故の発生原因の究明調査、事故リスクのある施設や老朽化した施設の整備を実施

- ① 突発事故の発生原因の究明調査、機能診断、耐震性の点検・調査、対策工法の検討等を実施
- ② 調査結果を踏まえて必要に応じて応急工事計画、災害復旧事業計画書、緊急防災等工事計画、施設長寿命化計画、土地改良事業計画(案)を作成
- ③ 調査結果を踏まえ、事故リスクのある施設や老朽化により機能低下がみられる施設の整備を実施



(完了地区)

事業名	地区名	県名	工期 (年度)	主要工事
かんがい 排水	小阪部川	岡山	S23 ~ S30	ダム1ヶ所
	戸田川	広島	S24 ~ S34	ダム1ヶ所
	児島湾沿岸	岡山	S25 ~ S36	堤防1.5km、樋門2ヶ所、 閘門2ヶ所、揚水機場4ヶ所
	吉井川	岡山	S45 ~ S63	頭首工2ヶ所、用水路69km、 揚水機場5ヶ所
	斐伊川下流	島根	H元 ~ H10	揚水機場1ヶ所、用水路16km
	吉井川 (施設整備)	岡山	H8 ~ H14	堰整備一式、水路改修2km、 水管理施設一式
	児島湾周辺	岡山	※ S61 ~ H18	用水機場1ヶ所、用排水機場3ヶ所、 排水機場3ヶ所、用水路24km、 排水路6km
	東 伯	鳥取	※ S54 ~ H21	ダム3ヶ所、頭首工2ヶ所、 導水路13.4km用水路38.2km、 揚水機場3ヶ所、調整水槽10ヶ所
	弓浜半島 (施設整備)	鳥取	H19 ~ H24	水路改修18.6km、分水口改修265ヶ 所、調水堰改修23ヶ所
	岡山南部	岡山	H10 ~ H27	頭首工改修2ヶ所、用水路改修7km
斐伊川沿岸	島根	H17 ~ H28	用水路49.7km、用水機場改修3ヶ所 汐止堰改修1ヶ所	
益 田 (施設応急)	島根	H27 ~ R2	幹線用水路改修6.1km	
農地開発	大 山	鳥取	S22 ~ S41	開墾1,609ha、頭首工2ヶ所、 水路35km、道路123km
	勝 英	岡山	S42 ~ S55	農地造成503ha、区画整理22ha、 頭首工1ヶ所、ダム1ヶ所、 管水路61km、道路40km
	益 田	島根	S49 ~ S63	農地造成422ha、区画整理191ha、 用水路41km、揚水機場3ヶ所、 道路30km
	横 田	島根	S49 ~ H8	農地造成371ha、用水改良75ha、 ダム1ヶ所用水路82km、 道路39km、揚水機場3ヶ所
	広島中部台地	広島	S52 ~ H9	農地造成357ha、 附帯かんがい213ha、ダム2ヶ所、 用水路71km、道路35km、 揚水機場6ヶ所
	大 山山麓	鳥取	※ S47 ~ H17	農地造成385ha、区画整理29ha、 ダム1ヶ所、用水路73km、機場10ヶ所
	蒜山原	岡山	S23 ~ S28	開墾881ha、道路30km、防風林5km
	豊 北	山口	S52 ~ H5	農地造成344ha、道路65km
	大 邑	島根	S54 ~ H5	農地造成221ha、道路21km
農地再編	山口北部	山口	H 4 ~ H12	区画整理574ha、農地造成30ha
	広島北部	広島	H 6 ~ H12	区画整理418ha、農地造成2ha
	豊 北	山口	H12 ~ H19	区画整理362ha、農地造成5ha、 老朽ため池整備3ヶ所
干 拓	厚 狭	山口	S21 ~ S37	地区面積168ha、堤防4,457m
	阿知須	山口	S22 ~ S39	地区面積286ha、堤防5,225m
	高梁川	岡山	S22 ~ S37	地区面積460ha、堤防7,079m
	笠岡	岡山	S21 ~ S33	地区面積1,055ha、堤防1,754m
	児島湾七区	岡山	S17 ~ S38	地区面積1,645ha、堤防7,677m
	児島湾六区	岡山	S23 ~ S28	地区面積892ha、堤防8,660m
	福 田	岡山	S21 ~ S36	地区面積293ha、堤防3,883m
	笠岡湾	岡山	S41 ~ H元	地区面積1,190ha、堤防4,666m
	中海	鳥取 島根	S38 ~ H25	地区面積851ha、堤防22,854m
海岸保全 地すべり	岡山 神石高原	岡山 広島	S55 ~ H13 H7 ~ H16	樋門6門、閘門2門 排水路工4.4km、堰提工2基、 杭打工256本
農地防災	児島湖沿岸	岡山	H4 ~ H18	底泥浚渫工2,000千m <sup>3</sup> 、 ミオ筋浚渫・埋戻工300千m <sup>3</sup> 、 脱水処理工2,300千m <sup>3</sup> 、 覆砂工500千m <sup>3</sup>

※印:施設機能監視制度を含む期間である。

(実施地区)

事業名	地区名	県名	工期 (年度)	主要施設
かんがい排水事業	吉井川地区	岡山県	H25 ~ R7	頭首工改修2ヶ所、水管理施設改修一式、揚水機改修4ヶ所、 用水路改修7.9km
農地再編事業	南周防地区	山口県	H23 ~ R9	区画整理389ha、暗きょ排水182ha、ため池整備6ヶ所
	宍道湖西岸地区	島根県	H30 ~ R11	区画整理448ha、農業用排水施設一式
機能保全事業	小阪部川地区	岡山県	H26 ~ R9	ダム1箇所、関連施設(改修)一式
応急対策事業	揖屋地区	島根県	H30 ~ R7	排水機場(改修)一式
	寺間地区	岡山県	R元 ~ R8	排水機場(改修)一式
農地防災事業	児島湾沿岸地区	岡山県	R元 ~ R12	締切堤防一式、排水樋門一式

(令和7年度調査計画地区)

調査名	地区(地域)名	調査期間	県名	関係市町村
地区調査	児島湾周辺二期地区	R7 ~	岡山県	岡山市、倉敷市、玉野市
地域整備方向検討調査	益 田 地 域	R7 ~	島根県	益田市
地域整備方向検討調査	笠岡湾干拓地域	R7 ~	岡山県	倉敷市、笠岡市、浅口市

○ 児島湾周辺二期地区【地区調査】



藤田用排水機場

○ 益田地域(地域整備方向検討調査)



高津工区

写真提供:(株)キューサイファーム島根

○ 笠岡湾干拓地域(地域整備方向検討調査)



笠岡湾干拓地区

# 3. 中国土地改良調査管理事務所の概要

## 1 業務内容

中国地方5県の農業農村振興に資するため、主として①最も基幹的なインフラを整備する国営土地改良事業の調査計画の策定、②国営土地改良事業によって造成された施設の健全な保全を図るため、機能診断等の調査及び施設管理者に対する指導・助言(ストックマネジメント)、③国営土地改良事業完了地区のフォローアップとして水利権更新などの業務を行っています。

## 2 管轄区域 (令和7年4月1日)現在

鳥取県(19市町村)、島根県(19市町村)、岡山県(27市町村)、広島県(23市町)、山口県(19市町)の中国地方5県全域です。

## 3 事務分掌 (令和7年4月1日)現在

### 庶務課

- 人事、文書、職員の福利厚生
- 経費及び収入の予算、決算及び会計、職員の給与、旅費

### 財産管理課

- 完了地区の権利保全対策、改築・追加工事、他目的使用、道路及び河川占用の更新事務等
- 完了事業所の完了図書等の整備に関する事務

### 企画課

- 国営土地改良事業の実施に係る調査及び計画を企画、関係機関との連絡調整等
- 農地、農業用水利施設等の地図情報(水土里情報)の収集・整理、並びに電子的利用に係る指導・調整
- 国営土地改良事業によって造成された施設の流水の占用に係る指導

### 調査課

- 農業開発のための地域計画、経営計画の調整、経済効果の測定及び他事業との共同費用の振り分け等
- 国営土地改良事業の実施に関する土地その他の開発資源の調査、土地利用計画及び営農計画の作成等
- 国営土地改良事業の事後評価

### 計画課

- 国営土地改良事業の実施に関する水その他の開発資源、水利調整等に必要な調査・計画
- 工事計画及びその技術的可能性の調査並びに全体設計の作成

### 保全整備課

- 国営土地改良事業によって造成された施設の保全に必要な調査・計画及び調整
- 保全対策前後における調査及び保全技術の支援
- 機能診断に関する企画、調整
- 防災に関する情報の収集、整理及び分析

### 保全計画課

- 国営土地改良事業によって造成された施設のうち緊急に補修が必要な施設の「整備に関する調査」「整備に関する設計」「整備の実施」

## 農林水産省

中国四国農政局

中国土地改良調査管理事務所

〒731-0221

広島市安佐北区可部2丁目6-15

TEL 082-819-1617 FAX 082-819-1620



## 松江分室

〒690-0841

島根県松江市向島町134番地10

松江地方合同庁舎6階

TEL 0852-28-6240 FAX 0852-28-6242



HPアドレス/<https://www.maff.go.jp/chushi/kj/tyutyo/index.html>

表紙写真: 右上・ハウススイカ(鳥取県北栄町)、右下・小阪部川ダム(岡山県新見市)、中央・壬生の花田植え(広島県北広島町)、左上・築地松と水田(島根県出雲市)、左下・防府総合用水の円筒分水工(山口県防府市) 全体写真: 井仁の棚田(広島県安芸太田町)